

委員会の名称と所管を変更します！

多治見市議会委員会条例の改正により、次に開会する定例会または臨時会の開会の日に合わせ、委員会名称および所管を変更します。

新たな委員会の名称と所管内容は、以下のとおりです（太字部分が変更になった箇所）。

委員会名称	所管
総務常任委員会	企画部、総務部、 市民福祉部のうち市民課 、環境文化部のうち 文化スポーツ課 およびくらし人権課、会計課、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会並びに監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項
経済建設常任委員会	経済部、 環境文化部のうち環境課 、都市計画部、建設水道部および農業委員会の所管に属する事項
教育福祉常任委員会	市民福祉部のうち福祉課、高齢福祉課および保険年金課、こども健康部並びに教育委員会の所管に関する事項
予算常任委員会	一般会計および特別会計（公営企業会計に係るものを含む。）の予算に関する事項

※厚生環境教育常任委員会の名称を教育福祉常任委員会に改め、同委員会にあった環境課を経済建設常任委員会に、市民課および文化スポーツ課を総務常任委員会に移管するものです。

議員研修会を開催しました！

法令遵守のための講習会 1月15日（木）

議会事務局実務研修会の野村憲一氏を講師としてお迎えし、議員の務めと行動スタンスと題して講習会を開催しました。

議会と議員の責務や、市民から付託を受けた議員が果たすべきコンプライアンスについて、研修しました。



多治見市の特殊詐欺被害の現状・ 情報セキュリティ対策 1月20日（火）

岐阜県多治見警察署ご協力のもと、市内で発生している特殊詐欺被害について、またタブレット端末を議会活動で使用していくに当たって注意すべき情報セキュリティについて、ご説明いただきました。

タブレット端末・ペーパーレス会議システム 操作研修会 3月11日（水）

議会にて導入を決定したタブレット端末やペーパーレス会議システムの操作やルールについて確認するため、研修会を実施しました。今後は、試行期間を経て、本格的な運用を目指していきます（ペーパーレス会議システム操作研修は、委託事業者が実施）。

